

広報

# さわまき

輝きつづけて150年  
つなげ未来へ 村上っ子

坂城町立村上小学校  
創立150周年記念碑



村上小学校創立150周年記念実行委員会  
令和6年9月19日

2024 October

# 10

No.571

令和6年10月

やさしく(自ら考える子)  
かしこく(自ら学ぶ子)  
たくましく(自ら動く子)

ようじゅー!

立一五〇周年感謝の会

5年生 総合的な  
学習の時間  
～ふるさと学習発表～  
「村上地区を盛り上げよう！」

坂城町立村上小学校  
創立150周年感謝の会

坂城町立村上小学校  
創立150周年感謝の会

## 村上小学校 創立150周年 感謝の会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
坂城町は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



# スマホやご自宅のパソコンから施設の利用申込みができちゃう！ 坂城町公共施設予約システムの運用開始

10月1日（火）から、自宅のパソコンやスマートフォンから、下記にある施設の利用申込みや空き状況の確認ができる「坂城町公共施設予約システム」の運用を開始します。なお、使用料のお支払いは、これまでどおり窓口でお願いします。また、引き続き、紙での利用申込みも窓口で受付けています。

本システムを利用して、施設利用申込みをするには、事前の「利用者登録」が必要です。3ページの「利用者登録の方法」をご覧ください。下記の利用したい各施設の窓口でも登録のお手伝いをします。

利用者登録が完了すると、2～3日後に「利用者ID」が発行されます。この利用者IDがないと施設の利用申込みはできませんので、余裕を持って「利用者登録」手続きをお願いします。

## 予約できる施設

施設名称（施設利用申込み受付窓口連絡先） 施設内容	システムでの予約受付期間	
<b>隣保館</b> （☎82-6603） 会議室（大・小）、教養娯楽室、料理教室	使用日の3か月前 ～使用日の前日	
<b>中心市街地コミュニティセンター</b> （鉄の展示館☎82-1128） 多目的ホール	使用日の2か月前の初日 ～使用日の7日前	
<b>びんぐしの里公園</b> （都市公園管理センター☎82-0234） テニスコート、びんぐしわくわくステージ、すぱーく坂城	使用日の2か月前の初日 ～使用日の前日	
<b>和平公園</b> （都市公園管理センター☎82-0234） 山の家、バンガロー、テント泊・バーベキュー利用	（当日の利用申込みは直接窓口へ） お申込みください。	
<b>文化の館</b> 研修室（第1・第2）、茶室、展示室、創作室（1・2）、野だて場	使用日の2か月前 ～使用日の10日前  施設利用申込み受付窓口連絡先 教育文化課（文化センター内） ☎82-2069	
<b>坂城町文化センター</b> 会議室（大・中・1・2）、多目的室、クラブ室（1・2）		
<b>坂城町体育館</b>		
<b>坂城町文化センターグランド</b>		
<b>坂城町武道館</b> 柔道場、剣道場		
<b>坂城町運動公園</b> 野球場、少年野球場		
<b>坂城小学校・南条小学校・村上小学校・坂城中学校</b> 各施設のグランド		
以下の施設は、教育委員会に届出している団体のみ利用申込み可能です		
<b>坂城小学校</b> 体育館		使用日の2か月前 ～使用日の10日前
<b>南条小学校</b> 体育館、特別教室（音楽堂）		
<b>村上小学校</b> 体育館	施設利用申込み受付窓口連絡先 教育文化課（文化センター内） ☎82-2069	
<b>坂城中学校</b> 体育館、テニスコート		

## 利用者登録の方法

1

右記のQRコードから、または下記URLを入力し、「坂城町公共施設予約システム」のトップページを開いてください。



URL

<https://k4.p-kashikan.jp/town-sakaki/>

なお、下記⑤で利用者IDが発行された後の施設利用申込みの方法は、町ホームページにある「坂城町公共施設予約システム利用者マニュアル」をご覧ください。

4

③でご自身が入力した内容が表示されます。記載内容に誤りがないことを確認したら、一番下の赤色「登録」をクリックしてください。

5

登録したメールアドレスに「坂城町公共施設予約システム」というメールが届くので、本文内のURLをクリックしてください。

すると、「利用登録お申込みの確認」が表示されます。これで利用者登録の申込みは完了です。2～3日後に同じメールアドレスに、本システムを利用する際に必要な「利用者ID」が届きます。

利用者IDが届くと、施設の利用申込みができるようになります。「坂城町公共施設予約システム」トップページの「空き状況の確認」から利用申込みをしてください。

利用者  
マニュアル



2

トップページの右上にあるオレンジ色の「利用者登録」をクリックしてください。

ココ!

クリックすると「施設予約システム利用規約」が表示されます。ご確認ください、了承したら一番下の赤色の「同意する」をクリックしてください。※「同意しない」をクリックした場合は、この予約システムを利用できません。

3

利用する方の登録者情報を入力します。項目名の横に赤丸のレ点がある箇所は必ず入力してください。「利用者名等」欄には、利用する個人または団体名を入力してください。

「連絡先等」欄には、本システムを利用する方の氏名などを入力してください。

入力したメールアドレスあてに本システムの利用者登録に関するメールや実際に本システムで利用申込みした際の申込み受付完了などのメールが届きます。

必須項目の入力が完了したら、一番下の項目「メール送信指定」が「送信する」になっていることを確認し、その下の赤色の「確認」をクリックしてください。

児童手当受給者の皆さんへ

# 児童手当制度が 拡充します



児童手当法の改正により、令和6年10月分（令和6年12月支給分）から制度が拡充されます。

## 改正の概要

### 所得制限を撤廃

所得上限限度額を超過していた方も支給対象になります。

### 支給期間を延長

これまでは中学生（15歳到達後の最初の年度末まで）以下が支給対象でしたが、10月分からは高校生年代（18歳到達後最初の年度末まで）も支給対象になります。

### 第3子以降の支給額を増額

これまでの月額15,000円から月額30,000円に増額になります。

### 第3子以降の子どもの数え方を見直し

上の子について、高校生年代までをカウント対象という扱いを見直し、親などの経済的負担がある場合は22歳年度末までカウント対象となります。

### 支給回数が増加

年3回（2月、6月、10月）から年6回偶数月（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に変更となります。  
※制度改正後の初回支給は12月13日（金）（令和6年10～11月分）です。

**支給額の例（子どもが3人の場合）** 「改正前」：令和6年9月分まで 「改正後」 令和6年10月分から

子どもの年齢	20歳		17歳		13歳	
	改正前後	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
子どもの数え方	算定対象外	第1子	第1子	第2子	第2子	第3子
支給月額	支給対象外	支給対象外	支給対象外	10,000円	10,000円	30,000円

## 改正に伴い手続きが必要な方

現在、中学生以下の子を養育していて児童手当を受給している方は、改めての申請手続きは不要です。  
ただし、次の4つのいずれかに該当する方は**手続きが必要**です。

1. 中学生以下の子を養育しているが、所得上限限度額以上により現在手当を受給していない方
2. 高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）の子のみ養育している方
3. 高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）の子と22歳到達後の最初の年度末までの子を合わせて、3子以上養育している方
4. 養育者と養育している高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）の子の住所が別の方

町では確認できる世帯には通知をお送りしていますので、同封の手続き確認フローの内容を確認のうえ、必要書類を福祉健康課へ提出してください。

▶ **提出期限 11月15日（金）** ◀



※提出期限までに申請がない場合は、令和6年12月の支給に間に合わない場合があります。  
※制度改正に伴う申請の**最終期限は令和7年3月31日（月）**です。最終期限を過ぎた場合は、令和6年10月分にさかのぼっての児童手当の支給はできませんのでご注意ください。

# 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成が始まります

3 すべての人に健康と福祉を



◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線512) 直通75-6230



比較的抵抗力が弱い中学生以下の子どもについて、学校など集団生活におけるインフルエンザウイルスのまん延の危険性が高いことから、町では、任意で受けたインフルエンザ予防接種に対する費用の一部を助成します。

**対象者** 町内に住所を有する中学生以下の子ども

※9月下旬ごろ、町から「助成券」をお送りしました。まだお手元に届いていない方は保健センターまでご連絡ください。

**助成金額** 上限 1,000 円

**実施期間** 10月1日(火)  
～令和7年1月31日(金)

**助成回数** 実施期間内で1人1回まで  
※13歳未満は2回まで

## 【右記①の町内実施医療機関】

- ・いらかわ医院(☎82-2143) 《事前予約要》
- ・こうだ内科(☎75-7887) 《事前予約要》
- ・さかき生協診療所(☎82-0101) 《事前予約要》
- ・武市医院(☎82-2606) 《事前予約不要》
- ・松尾医院(☎82-2013) 《事前予約要》
- ・村上堂大井クリニック(☎81-3131) 《事前予約要》

## 助成方法



下記①・②どちらの方法でも助成を受けられます！

1

実施医療機関に助成券を提出し、(予防接種費用-1,000円)を支払う。

- 【持ち物】
- ・助成券(必要事項を記入)
  - ・母子健康手帳、健康保険証
  - ・接種料金

2

医療機関で接種費用全額を一旦支払い、後日、助成金(1,000円)を保健センターに請求する。

- 【持ち物】
- ・助成金交付申請書兼請求書  
(町ホームページからダウンロードまたは保健センター窓口にあります)
  - ・未使用の助成券、領収書の原本
  - ・予防接種の記録  
(母子健康手帳、予防接種済証等)
  - ・印鑑、振込先口座のわかるもの

## 令和7年度の保育園入園申込みの受付が始まります

保育園は保護者が働いていたり、病気のため家庭内で保育ができないときに、保護者に代わって児童を保育する施設です。入園には保護者や同居家族の就労など、保育を必要とする理由が必要です。

来年度の途中から入園を希望する方も、必ずこの機会にお申込みください。



1～5歳児(令和6年4月1日以前生まれ)

下表の日程で入園申込みの受付を行います。事前予約のうえ、入園を希望する保育園へお申込みください。なお、当日は入園を希望するお子さんの面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

## 入園申込書類の配布

配布開始 10月1日(火)

配布場所 町内各保育園・教育文化課子ども支援室(役場2階)



## 入園申込受付・面談



0歳児(令和6年4月2日以降生まれ)

11月7日(木)から11月13日(水)までに、入園申込書類を教育文化課子ども支援室(役場2階)に提出してください。出生前でも申込みできます。

	受付日	入園年齢
南条保育園	10月31日(木)	6か月～
坂城保育園	11月1日(金)	12か月～
村上保育園	11月5日(火)	6か月～

◆受付時間 午前9時～午後5時(各園共通)◆

※当日都合のつかない方は、11月2日(土)午前中に子育て支援センター(坂城保育園2階)で受付を行います。

◎問い合わせ先 教育文化課子ども支援室  
☎82-3111(内線253) 直通75-6209

保健センターだより  
保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

10月から始まります！



## 高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種



高齢者の方などを対象にインフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します。接種を希望する方は、下記の項目をご確認のうえ、体調の良いときに接種を受けてください。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>接種日において 65 歳以上の方</li> <li>60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳 1 級をお持ちの方</li> </ol>	
接種回数	実施期間中にそれぞれ 1 回	
接種の際の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証、マイナンバーカードなど年齢と住所が確認できるもの</li> <li>接種料金</li> <li>郵送された予診票（上記「対象者」<b>2</b>の方のみ）</li> </ul>	
実施期限	令和 7 年 1 月 31 日（金）	令和 7 年 3 月 31 日（月）
接種料金	自己負担金 1,000 円	自己負担金 1,800 円



### 65 歳以上の方の予診票は個人へ送付しません

それぞれの予診票は、下記の医療機関に置いてありますので、受診時にご記入ください。

■実施医療機関 下記以外で接種を希望する場合は実施の有無など直接医療機関にお問い合わせください。

▶インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種 実施機関（1 種類だけの接種可能です）

【坂城町の実施医療機関】		【予約】	市川内科医院	☎(026)275-5515
いろかわ医院	☎82-2143	不要	いなりやまクリニック	☎(026)214-3501
さかき生協診療所	☎82-0101	要	おかだクリニック	☎(026)272-2828
武市医院	☎82-2606	不要	坂口整形外科	☎(026)273-8680
東信よしだ内科	☎81-1330	要	島谷医院	☎(026)273-1201
こうだ内科	☎75-7887	要	菅谷東クリニック	☎(026)272-0493
【千曲市の実施医療機関】			鶴沢内科クリニック	☎(026)272-3713
稲荷山医療福祉センター	☎(026)272-1435		とぐらクリニック	☎(026)275-0405
篠ノ井橋病院	☎(026)272-0744		とよき内科	☎(026)276-0413
千曲中央病院	☎(026)273-1212		やまざき医院	☎(026)276-2700
長野寿光会上山田病院	☎(026)275-1581		やしろあきたクリニック	☎(026)247-8468
あんずの里クリニック	☎(026)272-1005		松代総合病院ちくま診療所	☎(026)273-8511

▶インフルエンザ予防接種 実施機関

【坂城町の実施医療機関】		【予約】	とも泌尿器科クリニック	☎(026)261-5815
松尾医院	☎82-2013	不要	中沢医院	☎(026)272-0131
村上堂大井クリニック	☎81-3131	要	中島産婦人科小児科	☎(026)275-0111
【千曲市の実施医療機関】			福嶋メンタルクリニック戸倉	☎(026)214-8212
安里医院	☎(026)275-7800		もみのき内科クリニック	☎(026)272-3610
飯島医院	☎(026)272-0269		安川整形外科クリニック	☎(026)273-6611
かいぬま耳鼻咽喉科医院	☎(026)275-3341		ちくまこころのクリニック	☎(026)214-2114
島田クリニック	☎(026)273-8788		さわらび内科クリニック	☎(026)272-1013

# 「調整給付金支給確認書」が届いた方へ 手続き期限は 10月31日(木)です



令和6年分の所得税・個人住民税(町・県民税)において、定額減税しきれない方に、その差額分として「調整給付金」を支給しています。

町から8月中旬に「調整給付金のご案内」とともに対象者には「調整給付金支給確認書」を送付しました。この支給確認書をまだ役場に提出していない方は、「調整給付金」の受給手続きが完了していませんので、10月31日(木)までに手続きをしてください。

また、書類を提出していても、記入漏れなどの不備があった場合で、10月31日(木)までに修正ができないと、「調整給付金」を受給できないこともあります。ですので、早めの手続きをお願いします。

■**手続き方法** 次の3つを総務課税務係に提出してください。

①「調整給付金支給確認書」(必要事項を記入してください)

②本人確認書類の写し

③口座確認書類の写し

■**手続き期限** 10月31日(木)必着

※期限までに提出がない場合、給付金の受給を辞退したものとみなします。

なお、支給確認書が届いているのから分からないなど、ご不明な点がありましたら、左記へお問い合わせください。

◎**提出・問い合わせ先** 総務課税務係

☎82-3111

(内線141・144)  
直通75-6206

## がん患者の方へ

# アピアランスケア助成事業



がん患者の方の就労や社会参加等を支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部を助成しています。

■**対象者** 下記の要件をすべて満たしている方

- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法等)を受けた、または現在受けている方
- ・助成金の交付申請日に町内に住所を有する方
- ・助成金の交付を申請する補整具について、国や他の地方公共団体の助成を受けていない方
- ・令和6年4月1日以降に対象となる補整具等を購入していること

■**助成内容**

用品の区分	助成対象補整具	交付回数	助成金額
頭髮補整具	ウィッグ、装着ネット、毛付き帽子	1回	購入額の2分の1 上限2万円
乳房補整具	補整下着、補整パッド、専用入浴着及び人工乳房 ※乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く。	右房用 1回 左房用 1回	
その他	エピテーゼ(補整用人工物)	1回	

※次に掲げるものは助成の対象外です。

- ・付属品またはケア用品(クリーナー、リンスまたはブラシ等のその他用品をケアするための用品)
- ・購入のために要した交通費、郵送費など

◎**申請・問い合わせ先** 保健センター ☎82-3111 (内線511・512) 直通75-6230

## 結婚新生活支援事業補助金

令和6年1月1日以降に結婚した新婚夫婦に対して、結婚を機に要する住居費や引っ越し費用などを補助し、新生活を応援しています。

- ◆**補助金額** 夫婦とも29歳以下は最大60万円。それ以外は最大30万円
- ◆**対象者** 夫婦共に婚姻日に39歳以下で、所得の合計が500万円未満のご夫婦
- ◆**対象費用** 結婚を機に取得した住宅の購入費、婚姻後の住宅の賃料、引っ越し費用など



町HP

上記のほかにも条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎**問い合わせ先** 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線135) 直通75-6205

さかきふれあい大学教養講座

## 信濃村上氏フォーラム～語り継ぐ村上義清～

日時 10月26日(土) 午後1時～4時30分

会場 文化センター

参加費 無料(事前申込不要)

コーディネーター

笹本正治さん(長野県立歴史館 特別館長)

### ◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係(文化センター内) ☎82-2069



### フォーラムの前に行ってみよう!

坂木宿ふるさと歴史館では、信濃村上氏の資料を展示しています。

10月中の土日祝日は、広報さかき9月号と一緒に配布したフォーラムのチラシを持参すると入館料が無料になります。この機会にぜひご来館ください。

### ◎問い合わせ先

坂木宿ふるさと歴史館 ☎82-4193



### ■日時

11月2日(土)

午前9時～11時30分(小雨決行)

### ■会場

千曲坂城消防本部 戸倉上山田消防署  
(千曲市大字磯部 1221)

### ■内容

○放水・救助体験

○消防救急車両展示

救助隊による訓練展示

○第45回防火ポスター展入選作品展示

○消防服装体験 など

※内容は変更する場合があります。

### ◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部 総務課

☎026-276-0119

## はっつ健康講演会

講師の矢島さんは、厚生労働省で「メタボ健診」(特定健診)を導入した方です。導入した理由をお聞きます。また、私たちのまちの健康実態からこのままの自分の将来を予測し、今から出来る予防・改善のために知っておきたいことを、医師でもある講師に最新情報を含め教えていただきます。

ロビーでは、血管年齢や骨密度測定、野菜摂取測定(ベジチェック)等の簡単ヘルスチェック、保健師による健康相談コーナー、減塩コーナーも開設しますので、気軽にご参加ください。

日時 11月2日(土) 午後1時～3時30分(講演開始 午後2時)

会場 文化センター

演題 「今私たちが知っておきたいこと、出来ること～脳・心臓・腎臓を守るために」

講師 矢島鉄也さん(元厚生労働省健康局長 現千葉大学客員教授(医師))

参加費 無料(事前申込不要)

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

## 令和6年度 坂城町戦没者追悼式を実施します

戦没者に追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、坂城町戦没者追悼式を実施します。

■日時 11月7日(木) 午前10時～11時

■会場 文化センター

■対象者 戦没者のご遺族、参列を希望する方

■内容 式辞、黙とう、追悼のことば、献花

■参列申込 参列を希望する場合には事前の申込みが必要です。

福祉健康課に電話でお申込みいただくか、町ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえお申込みください。

■申込期限 10月18日(金)

■注意事項 当日は華やかな服装を避け、平服でお越しください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線135) 直通75-6205



町HP



# きらめき

坂城町女性団体連絡会だより 第44号

発行 坂城町女性団体連絡会  
編集 女団連だより編集委員会



「1年間よろしく願います」



会長 師田 智恵子

女性団体連絡会は、町内の女性団体の代表者を理事とし構成されています。男女共同参画の推進、団体相互の連携と親睦を図ることを目的とし活動をしています。

今年度も総会で承認をされた事業計画を理事の皆さんと共に、意見を出し合い、情報の共有を図りながら展開していきたいと考えております。その1つとして、11月9日(土)に予定している「女と男ふれあいさかき」は、男女共同みんなの会と共に実行委員会を組織し、男女共同参画の主旨を踏まえながら幅広い視点から楽しく、ためになるお話を伺えそうな講師の方をお招きできるよう協議をしています。多くの方のご参加をお待ちしております。

今年度1年、理事の皆様、事務局の方々にご協力、ご指導をいただきながら努めてまいります。よろしくお願いたします。

## 活動報告

### 「ヤングケアラーについての講演会に参加して」

三井 由香

ご自身がヤングケアラーだったという美齊津康弘さんの講演を聞きました。

ヤングケアラーである子供は、家族の世話に時間が奪われるだけでなく、将来にわたって夢や希望が持てなくなるのが大きな問題であると感じました。恥ずかしさもあると辛い現状を周囲にはひた隠し、一方で誰も助けてくれないことに対し、怒りや敵意を持つようになり、宿題や勉強ができないのはケアのためなのですが、自分の能力が低いからだと感じ自己肯定感も育めない。そのためケアが終わっても、低い自己肯定感と周囲への怒りと諦め、誰も信用できず、夢は持てない。そうなる前に、周囲の大人はヤングケアラーである子供に、どのような支援の手を差し伸べたいのでしょうか。

美齊津さんは、一人一人がまずヤングケアラーの存在に気付いて、各自の立場でちよつとした声掛けをする「そよ風のような支援」を提唱しておられました。そして、そのつながりを保ったまま、他の大人

にもつなげてほしいと言います。それなら自分にもできそうだと感じました。まずはヤングケアラーの存在に気付くことが第一歩になると思います。

### 「視察研修に参加して」

守屋 尚子



▲長野地方裁判所前で

今年の視察研修は7月19日(金)長野地方裁判所にて裁判の傍聴でした。日常生活にあまり縁のない裁判所、実際の法廷、その厳格な雰囲気が大変気が引き締まりました。

この日は過失運転致傷と道路交通法違反の刑事裁判でした。検察側、弁護側、証人尋問と被告人質問、用意された資料にそって迅速に進み、最後に裁判官は被告人に対し厳しくも優しく論じました。二度

と罪を犯さぬよう事実を認めさせ、判決を宣告し裁判は終わりました。運転上のトラブルは私達にも起こりうることであり十分気を付けなければならぬこと、誠意をもって謝ることの大切さも痛感しました。司法の必要性はもちろん、そこに携わる方々の人間性の豊かさにも感銘を受けました。

15年前に始まった裁判員制度、確率は低いですが裁判員に選ばれた際は積極的に参加したいものです。そして私達一人一人が自身の生活に目を向けること、それが犯罪を減らすことに繋がるのではと思います。

昼食は善光寺門前でお蕎麦をいただき、午後は長野県立美術館にてダリ版画展を、併設の東山魁夷館も鑑賞し、有意義な時間を過ごしました。

## 令和6年度坂城町女性団体連絡会

会長 師田 智恵子  
副会長 古畑 さよ子  
池田 典子

- 農村女性ネットワークさかき
- 女性専門相談員
- 保健補導員会
- 消費者の会
- 交通安全協会坂城支部女性部
- 商工会女性部
- 更生保護女性会
- 婦人消防隊
- 日赤奉仕団
- 農村生活マイスター

## 令和5年度決算状況

## 小中学生の学校給食費の無償化を実施

令和5年度一般会計および特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

一般会計・特別会計5会計を合わせた決算は、歳入総額が113億2,481万円(前年度対比△12.1%)、歳出総額は107億6,549万円(同△15.5%)となりました。歳入から歳出を差し引いた額は5億5,932万円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5,892万円の黒字となりました。

## 〈一般会計〉

**歳入** 76億9,011万円

「町税」について、町民税の個人分は前年度対比2.2%の増となったものの、法人分は物価高騰による経費等の増加や売り上げの減少などにより、23.1%の減、固定資産税は0.5%の減になったことから、町税全体では、△3.9%、1億826万円の減収となりました。

「地方交付税」は、町が標準的な税収入見込み額をもって標準的な行政サービスや施設維持を行った場合の財源不足額を国から交付される制度で、普通交付税と特別交付税があります。5年度の普通交付税は、『町の標準的な行政運営を行うために必要な経費見込み』から差し引かれる『町の標準的な税収見込み』が増額算定されたことで、交付額は前年度対比11.0%の減、特別交付税においても減額となったことから、「地方交付税」全体では11.0%の減となりました。また、「諸収入」のうち「学校給食費納入金」は、小中学生の学校給食費の無償化に伴い減額となり、「町債」は、道路改良事業、橋梁修繕事業、南条小学校蓄電設備設置工事等に充てる借入をおこないましたが、臨時財政対策債の減額などにより、46.3%の減、歳入全体では、前年度に比べ△7.2%、5億9,627万円の減額となりました。

**歳出** 71億5,524万円

5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、令和元年度以来となる「町民まつり 坂城どんどん」の開催や、高校生を対象とするタイ国研修事業の再開、アメリカ合衆国への中学生海外派遣事業が初めて実施されるなど各種事業を実施しました。

性質別に見ると、「投資的経費」は、南条小学校に蓄電設備を整備し、地域の中核避難所となる町内3小学校全てに太陽光発電・蓄電設備を整備しました。災害時の電力供給が可能となり、災害に強く、環境にやさしいまちづくりを進めました。また、継続事業の道路改良事業や橋梁修繕事業などを実施しましたが、文化センターの大規模改修工事を6年度に繰越したため、総額では、前年度対比53.0%の減となりました。

「義務的経費」は、人件費が0.6%、公債費が2.2%増加しましたが、児童手当などの減により扶助費は5.7%減となりました。「その他経費」は、物価高騰による負担の影響が大きい低所得世帯を支援する給付金給付事業など補助費等で8.0%増、基金への積立金が53.4%の減などにより、全体では8.7%の減となり、歳出全体では、前年度に比べ△12.5%、10億2,226万の減額となりました。

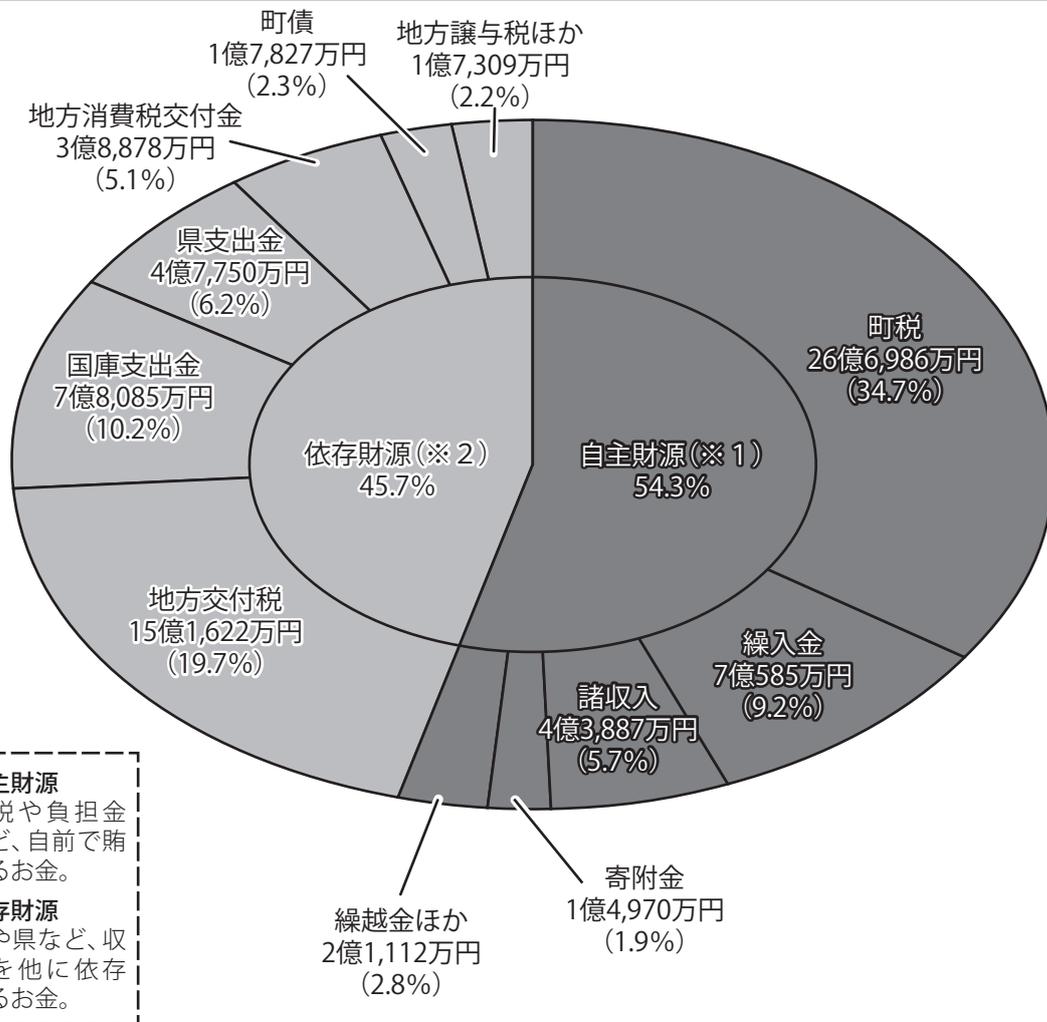
## 会計別決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	7,690,105	7,155,239	534,866	
特別会計	3,634,704	3,610,254	24,450	
特別会計の内訳	国民健康保険	1,258,484	1,257,478	1,006
	下水道事業	760,565	740,897	19,668
	介護保険	1,365,249	1,361,481	3,768
	後期高齢者医療	250,406	250,398	8
合計	11,324,809	10,765,493	559,316	

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

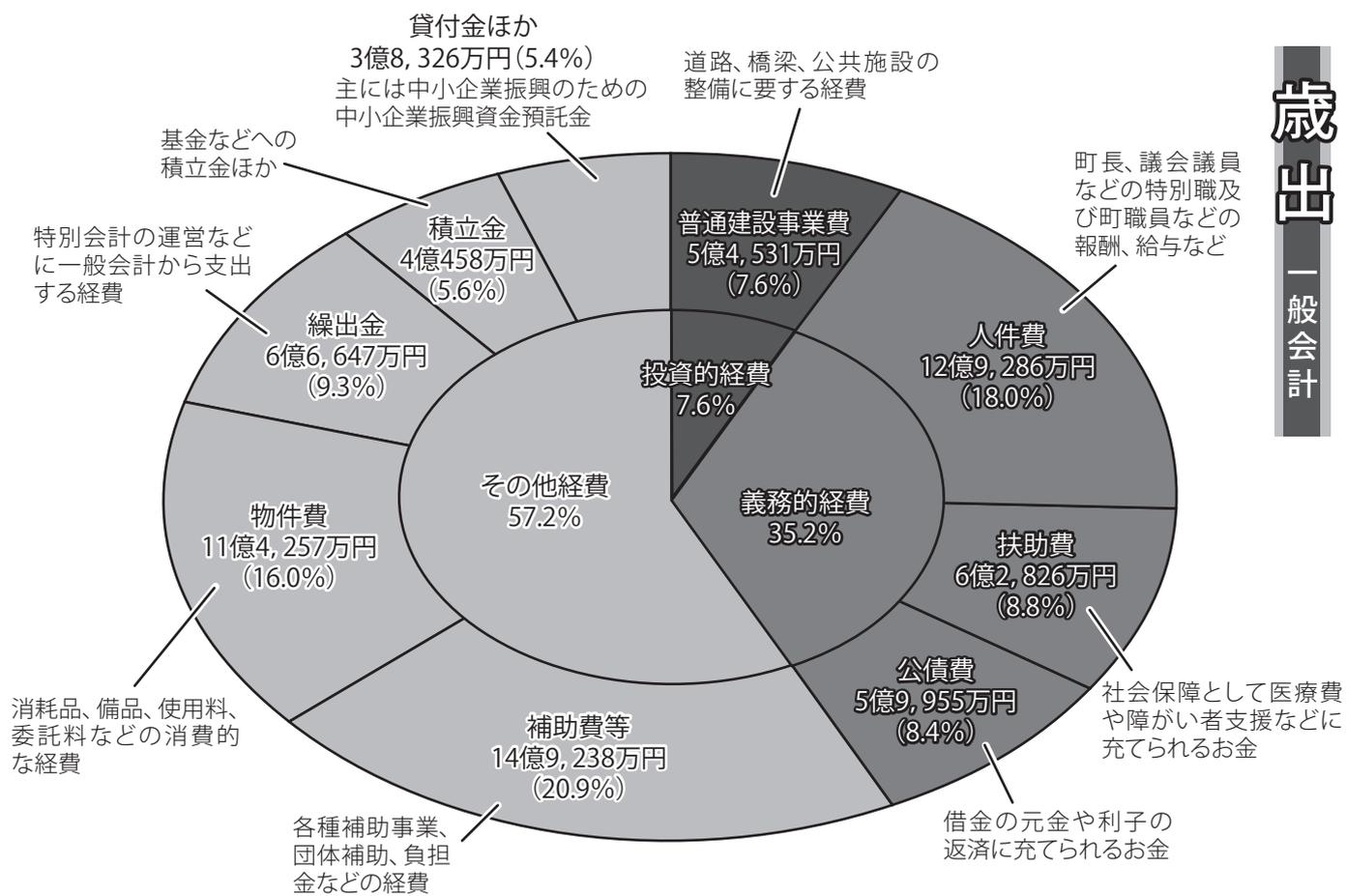
歳入  
— 一般会計



※1 自主財源  
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源  
国や県など、収入を他に依存するお金。

歳出  
— 一般会計



## 5年度の主な事業(単位:千円)

**総務費 1,024,615 (歳出に占める割合:14.3%)**

温泉管理事業(町温泉施設維持補修工事ほか).....	31,339
まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか).....	162,836
ふるさと納税事業.....	70,086
複合施設建設事業.....	17,694
(基本構想・基本計画策定ほか)	
選挙費(町長・町議会議員ほか).....	16,143

**民生費 2,235,871 (31.2%)**

老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金ほか).....	507,136
心身障がい者等福祉事業(介護・訓練給付ほか).....	385,372
物価高騰支援(子育て世帯)給付金給付事業.....	199,136
児童福祉関係事業(児童手当、子ども医療給付ほか).....	267,117
保育園・子育て支援センター・児童館.....	360,669

**衛生費 423,897 (5.9%)**

予防・健康増進事業(予防接種、各種検診).....	138,620
ごみ・し尿処理関係事業.....	210,256
(長野広域連合、葛尾組合、千曲衛生施設組合負担金ほか)	

**農林水産業費 349,644 (4.9%)**

農業振興費.....	181,954
(地域営農推進、有害鳥獣対策、さかきワイン文化推進事業ほか)	
農地費.....	49,164
(農道等基盤整備、町単補助、多面的機能支払交付金事業ほか)	
林業振興・林道事業費.....	51,556
(松くい虫防除、町有林・林道管理・森林環境整備)	

**商工費 558,907 (7.8%)**

中小企業対策事業(資金貸付預託金、保証料補給等).....	373,312
中心市街地活性化事業.....	56,780
テクノセンター支援事業.....	43,706

**土木費 792,349 (11.1%)**

道路新設改良費(A01号線ほか).....	104,684
橋梁新設改良費(橋梁修繕事業).....	122,890
下水道事業特別会計繰出金.....	292,000
花と緑のまちづくり・公園管理事業.....	33,046
(さかき千曲川バラ公園整備ほか)	
高速交通総務費.....	53,469
(循環バス、鉄道軌道安全輸送設備整備等負担金)	

**消防費 285,658 (4.0%)**

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等).....	221,942
消防施設費.....	26,807
(軽積載車購入、消火栓工事負担金等)	

**教育費 757,613 (10.6%)**

私立幼稚園補助事業.....	67,988
GIGAスクール構想推進事業.....	30,903
スマートエネルギー設備導入事業.....	40,725
(南条小蓄電設備整備)	
小中学校費(学校管理、教育振興).....	155,700
図書館・公民館等運営事業.....	40,977
文化財保護費(埋蔵文化財発掘調査、歴史館管理).....	24,877
生涯学習・保健体育関係事業.....	18,147
食育・学校給食センター運営事業.....	138,956

**特別会計**

地方公共団体が特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して、特定の歳入と歳出により経理をする必要があるときに、条例で設置することができる会計を「特別会計」といいます。

**◆国民健康保険特別会計**

決算額は12億5,748万円で、おもに保険給付費や県への事業費納付金に対する支出を行い、前年度に比べ1億780万円(7.9%)の減となりました。

**◆下水道事業特別会計**

決算額は7億4,090万円で、前年度に比べ6,334万円(7.9%)の減となりました。おもに中条・上平地区の整備を進め、5年度末の供用面積は573haで、下水道整備率は95%になりました。

なお、6年度から、地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行しました。

**◆介護保険特別会計**

決算額は13億6,148万円で、おもに保険給付費や地域支援事業費に対する支出を行い、前年度に比べ31万円(0.0%)の増となりました。

**◆後期高齢者医療特別会計**

決算額は2億5,040万円で、保険料の徴収や窓口業務を行い、前年度に比べ318万円(1.3%)の増となりました。



## 地方債現在高 (町の借入金)

区 分	5 年度末	4 年度末	増 減	増減率
一 般 会 計	57億4,382万円	61億5,307万円	△4億925万円	△6.7%
下水道事業特別会計	51億2,359万円	52億6,836万円	△1億4,477万円	△2.7%
合 計	108億6,741万円	114億2,143万円	△5億5,402万円	△4.9%

5 年度の一般会計の新規の長期借入金は、道路改良事業および橋梁修繕事業、南条小学校蓄電設備設置工事などに係る地方債など 1 億 7,827 万円で前年度対比 46.3%の減、また、長期借入金の償還額は、前年度対比 0.2%増の 5 億 8,752 万円、一般会計の年度末現在高は前年度より 4 億 925 万円の減となり、下水道特別会計をあわせた町全体では 5 億 5,402 万円減少し、108 億 6,741 万円となっています。

## 基金現在高 (町の積立金)

区 分	5 年度末	4 年度末	増 減	増減率
財 政 調 整 基 金	25億6,496万円	25億3,348万円	3,148万円	1.2%
減 債 基 金	7億5,758万円	7億3,110万円	2,648万円	3.6%
その他特定目的基金	28億299万円	31億3,733万円	△3億3,434万円	△10.7%
合 計	61億2,553万円	64億191万円	△2億7,638万円	△4.3%

(その他特定目的基金は、普通会計に属するもので、定額運用がなされる基金は含まれていません。)

5 年度は、文化センター耐震補強・大規模改修工事、長野広域連合のごみ処理施設整備費負担金などに充当するため、文教施設等整備基金や広域行政事業基金などから取り崩しを行いました。

年度末現在高は、前年度より 2 億 7,638 万円減の 61 億 2,553 万円となりました。

## 財政健全化判断比率 ～一層の健全財政に～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政健全化判断比率 5 指標(下表のとおり)について、監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられています。5 つの指標のうち 1 つでも早期健全化基準を超えると、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、更に財政再生基準を超えると、議会の議決を経て財政再生計画を策定したうえで、国の指導下で財政再建を図ることになります。

5 年度の坂城町の指標はいずれも早期健全化基準を下回り、健全な状況で推移しています。

指 標	5 年度末	4 年度末	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率(%)	—	—	15	20
②連結実質赤字比率(%)	—	—	20	30
③実質公債費比率(%)	7.9	7.9	25	35
④将来負担比率(%)	—	—	350	
⑤資金不足比率(%)	—	—	(経営健全化基準) 20	

①・②・④は、黒字のため数値が入らないので「—」での表示となっています。  
⑤は、資金不足がなく、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

- ①**実質赤字比率** 普通会計において「歳入額から歳出額を差し引いた額」を標準財政規模で割った比率で、赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。  
※普通会計＝一般会計＋特別会計のうち普通会計に相当する会計(5年度該当なし)
- ②**連結実質赤字比率** 普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体としての赤字度合を示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
- ③**実質公債費比率** 公債費負担の重さを示す指標で、過去 3 ケ年の平均値で表します。算出にあたっては、地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別会計や葛尾組合など一部事務組合の元利償還金に対する繰出金、負担金なども自治体の借金返済額に含めています。
- ④**将来負担比率** 一般会計の地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになっています。
- ⑤**資金不足比率(下水道事業)** 公営企業ごとに事業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。町の下水道事業は、資金が充足されているため数値は入りません。

※令和 5 年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町ホームページにも掲載しています。

## 小宮山直さん 商工会青年部主張発表大会で最優秀賞受賞

坂城町商工会青年部で、前部長の小宮山直さんが、長野県商工会青年部連合会が主催する「商工会青年部主張発表大会」で最優秀賞を受賞しました。

小宮山さんが青年部部长だった時に、坂城町商工会青年部創立50周年を迎えたことをきっかけとして、コロナ禍でしばらく行われなかった「千曲坂城陣太鼓」を復活させたこと、その発表の場として、歴代の坂城町商工会青年部のOBの皆さんが一堂に会した創立50周年式典で披露したことなどを10分間の持ち時間でスピーチし、見事最優秀となりました。

9月には関東ブロック大会が行われたということで、「主張」を通して坂城町の魅力を多くの皆さんに届けていただきました！



▲(左から) 山村町長、小宮山さん、坂城町商工会青年部澤崎部長、同会宮川主任経営支援員

## 「第69回坂城町二十歳のつどい」を開催



8月15日(木)、リニューアルした文化センターで「第69回坂城町二十歳のつどい」を開催しました。

町内では、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの125名が20歳を迎えており、そのうち101名の皆さんが式典に出席され、数年ぶりの仲間との再会に嬉しさいっぱいにお互いに抱き合ったり、笑顔で近況を報告してあっていました。



▲実行委員会代表 榊原陽太さん



▲中学校時代の担任の先生

式典では、まず、戦没者の方々への追悼と世界の平和を祈るため黙祷が行われ、その後、二十歳のつどい実行委員会代表の榊原陽太さんがあいさつしたほか、中学校時代の担任の先生からお祝いの言葉や歌が20歳を迎えた皆さんに贈られていました。

今回は、各小学校や中学校時代の写真や動画を集めた「二十歳のつどい記念動画」が作られ、動画が流れると、嬉しさや恥ずかしさ、懐かしさなどのさまざまな感情が込められた「きゃあ〜!!」という歓声が会場のそこかしこで響いていました。

20歳おめでとうございます！



## 村田俊明様より屏風 2 点をご寄贈いただきました

ご寄贈いただいた屏風は、「男谷燕斎書屏風」と「書画押絵貼屏風」です。村田家が家宝として代々受け継いでこられたもので、町に縁のある文化財を多くの人に知ってほしいと、町にご寄贈いただきました。

男谷燕斎書屏風は、それぞれ「田園楽」と「赤壁賦」という漢詩の一節を大書したものです。作者の男谷彦四郎（燕斎）は、江戸時代後期の幕臣で、文化 11 年（1814 年）に代官として中之条陣屋に赴任しました。能書家でもあり、町にも数々の書が残されています。

書画押絵貼屏風は、日本画と和歌を交互に配置した屏風です。和歌の作者は「道庵山人正香」という人で、各所で目にした風景などが詠まれています。道庵山人がどのような人物か、詳しいことはわかっていませんが、この地の歌人である可能性が高いと考えられます。

どちらも町の歴史や文化を物語る貴重な作品です。大切に保管し、活用していきます。



▲「男谷燕斎書屏風」前で  
(左から) 白井副町長、山村町長、村田さん、塚田教育長

## 坂城中 昭和 54 年度卒業の皆様からご寄附いただきました



▲(左から) 山村町長、笠井さん、塚田教育長

坂城中学校を昭和 54 年度卒業した皆様を代表して、当時生徒会長だった笠井識敬さんが、8 月 22 日（木）、役場を訪れ、山村町長と塚田教育長に寄附金を手渡しました。

昭和 54 年度卒業生の皆さんは今年度還暦を迎えるということで、それを記念して 8 月 11 日（日）に同窓会を開催したそうです。同窓会では、現在の坂城中学校の活躍ぶりなども紹介されたということで、参加された皆さんは当時を懐かしむと同時に、現在頑張っている生徒の皆さんを応援したいという想いから、同窓会で集めたお金を母校に寄附してくださいました。

ご寄附ありがとうございます。先輩方のお気持ちを大切に、寄附金を活用します。

## 北原琥汰朗さん甲子園出場！！

## 山崎 優里愛さん全日本ジュニアテニス選手権出場！！

長野日本大学高校 3 年 北原琥汰朗さんは、8 月に開催された「第 106 回全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）」に長野県代表として出場し、初戦を今大会 4 強となった青森県代表 青森山田高校と対戦しました。結果は 1 対 9 と敗退しましたが、15 年ぶりに出場し力の限りを尽くした北原さん、8 月 21 日（水）に来庁した際には、「甲子園に出ることが夢で頑張ってきた。高校 3 年の間には、自分の中で葛藤することもあったが、チームのために自分のできることは何かを考えて懸命にやってきたので、負けてしまい残念ではあるが悔いはない」とすっきりした表情で話していました。

坂城中学校 2 年 山崎優里愛さんは、7 月に開催された「2024 年度 北信越ジュニアテニス選手権大会 (U14・U12) 兼 ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権大会 2024 北信越地区予選大会」の 14 歳以下で 3 位となり、「ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権 2024」出場への切符を手にしたことを報告に来庁し、落ち着いた雰囲気、大会に向けて準備していることを話していました。



▲(左から) 山村町長、山崎さん、北原さん、塚田教育長

## (株)都筑製作所様から発電機をご寄贈いただきました

8月27日(火)、(株)都筑製作所 栗田有樹 代表取締役社長が役場を訪れ、同社の創業80周年を記念して、町にポータブル発電機5台をご寄贈くださいました。

栗田社長は、「町が開催するイベントに活用してほしい。また、あつては困ることではあるが、災害時などにも役立ててほしい。」と挨拶し、山村町長は「御社の70周年記念時のご寄附に続き感謝している。町は、令和元年東日本台風の際の避難所停電の教訓から、中核避難所に順次太陽光発電設備を設置しているところであるが、それとは別にポータブル発電機があると機動力が高まり、大変ありがたい。」と謝意を伝えました。

(株)都筑製作所様からは、創業70周年記念の際にもポータブル発電機をご寄贈いただいております。町のイベントや操法大会などの際に活用しています。今回ご寄贈いただいたポータブル発電機は前回いただいたものと仕様が異なるため、利用環境により使い分けができます。

ご寄贈ありがとうございました。また、創業80周年おめでとうございます。



▲(左から) 山村町長、栗田社長、白井副町長

## 坂城町総合防災訓練を実施しました

8月25日(日)、村上小学校で令和6年度坂城町総合防災訓練を実施しました。東海地域を震源とする地震を



想定しての訓練を、村上地区の地区役員や自主防災会の方などが参加して行いました。前日の雨によるグランドコンディション不良のため、水防訓練や放水訓練など、一部の訓練は中止としましたが、長野県動物愛護会長野支部のご協力をいただき、今年度は新たにペット同行避難訓練を実施し、ペットとの避難について理解を深めるための場を設けました。

今年は元旦から「令和6年能登半島地震」、8月の宮崎県沖の地震に伴う「南海トラフ地震 臨時情報 “巨大地震注意”」や台風、大雨による災害が多く発生し、人的被害も大きいものになっています。

災害はいつ発生するか分かりません。平時にハザードマップを確認し、各家庭で避難時の行動(マイタイムラインなど)について考えてみませんか。そして、非常時の持ち出し品を保管するなど、災害に備えましょう。

### 訓練内容

情報伝達訓練(同報系): 町からの避難情報発信および地区内放送

情報伝達訓練(移動系): 自主防災会と災害対策本部との双方向連絡通信

避難訓練: 自宅もしくは公民館から中核避難所への避難

避難所運営訓練: パーテーションや簡易トイレの設営、食料物資受入れなどの避難所の運営

応急手当訓練: 千曲坂城消防本部職員が講師となり応急手当等の講習を実施

災害時公衆無線LAN開設訓練: 避難所に無料Wi-Fiを開設

臨時災害放送局開設訓練: UCVが臨時災害放送局を開設し災害情報等を発信

給水訓練: 長野県企業局上水道管理事務所による安心の蛇口の設営訓練

ペット同行避難訓練: 長野県動物愛護会長野支部によるペット同行避難についての講習

ハザードマップ  
(町HP)



防災マニュアル  
(消防庁HP)



マイタイムライン  
(国土交通省HP)



情報が古いままになっていませんか？この機会に見直してみましよう

## 救急医療情報キット(安心カプセル)安心カードの更新について

町では、平成26年度より各自治区からの要望を受け、救急医療情報キット(安心カプセル)の配布について、各区を通して行ってきました。また、町が配布を行う以前より、独自に導入を行ってきた自治区もあり、各家庭の冷蔵庫への保管を呼びかけてきました。これは、いざという時、駆けつけた救急隊員にご家族やご自身の健康情報を正確に伝え、的確な応急処置やその後の医療活動に役立てることを目的としています。

安心カプセルの中には、下記の「安心カード」(ご本人の情報、かかりつけの医療機関、身体の状況や病名、緊急連絡先などを記入)がセットされていますが、ご記入いただいた情報が年々古くなることから、定期的な更新をおすすめしています。

なお、転入された方で、まだ安心カプセルが配布されていない世帯については、お住まいの地区の区長にご連絡をお願いします。以前からお住まいの方で、安心カプセルが配布されていない、または、見当たらない場合についてもご連絡をお願いします。

### 記入例

救急車・消防連絡先は <b>119</b> 緊急時はこのカードを提示してください	
<b>安心カード</b>	
【ご本人の情報】 記入日/令和 6年10月1日	
ふりがな氏名	さかき たろう 坂城 太郎 (男・女)
住所	坂城町大字 坂城10000-1 電話 82-XXXX-XXXX 携帯番号 090-1111-0000
血液型	A・B・AB・O Rh (⊕・-) )
代筆者	ふりがな氏名 (続柄) 住所 電話
身体状況 (持病・障がいの状態等)	持病…ぜんそく・高血圧・心臓病 障がいの状態…腎機能障害 (人)
アレルギー	あり…何のアレルギーですか？ なし
常用している薬	
かかりつけの病院	坂城病院
診療科	整形外科 坂城一部
病院電話番号	0268-82-□□□□
診療券番号	000123456
今かかっている病気	腰痛
【緊急連絡先】	
ふりがな氏名	さかき はなこ 坂城 花子 (続柄 子) (同居の有無 有・無)
住所	坂城町大字坂城10000-1 電話 080-2222-△△△△
ふりがな氏名	(続柄) (同居の有無 有・無)
住所	電話

※このカードに記入された個人情報、救急・災害時以外には使用いたしません。 坂城町

代筆された場合は、代筆者名をお書きください。

障がいの手帳、特定疾病医療費受給者証などをお持ちの方は「写し」を容器に入れてください。

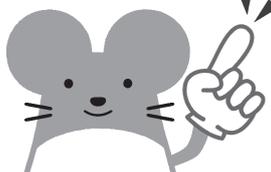
ハウスダストなどの環境アレルギー、たまごなどの食物アレルギー、造影剤などの薬アレルギーを記入してください。

書ききれない場合は薬情報提供書やお薬手帳の「写し」を容器に入れてください。

日中・夜間つながる電話番号をお書きください。



▲安心カプセル  
◀マグネットステッカー



「安心カード」は、町ホームページからダウンロードできるほか、企画政策課(役場2階)の窓口でも配布しています。今一度「安心カード」の見直しを行いましょう。そして、万一のために安心カプセルを冷蔵庫へ備えておきましょう。



安心カプセル 坂城町 検索

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線241) 直通75-6211

# お知らせ

## 10月の税の納期

町県民税(第3期)  
国民健康保険税(第4期)  
介護保険料(第4期)  
納期限は10月31日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)  
口座振替は、10月31日(木)に指定口座から振替をしますの  
で、振替日前日までに残高をご確認ください。  
納付方法や口座の変更を希望される場合は、10月22日(火)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先  
総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

## 空き家対策無料相談会

所有の空き家の活用について、解体を含めて検討している方は解体業者が相談に応じます。希望する方は事前に申込み

をお願いします。  
日時 10月23日(水)  
午前10時〜正午

場所 役場第4会議室(3階)  
※相談時間は1回25分です。  
◎申込・問い合わせ先  
住民環境課環境保全係  
☎82-3111(内線125)  
直通75-6204

## 司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」を中心に、県下全域で司法書士無料法律相談を実施します。  
日時 10月19日(土)  
午後1時〜4時

場所 役場第3会議室(3階)  
相談内容 不動産・法人の登記、多重債務、高齢者・障がい者などの財産管理、相続、不動産の取引、空き家の相続、裁判所への提出書類作成など  
予約 不要

◎問い合わせ先  
司法書士飯出俊直事務所  
(長野県司法書士会上田支部長)  
☎21-5071  
(午前9時〜午後5時)

## 相続・贈与・成年後見 ワンストップ無料相談会

長野県司法書士会、関東信越

税理士会長野県支部連合会と(公社)成年後見センター・リールサポーターながの支部の3団体による、相続、贈与、成年後見についての無料相談会を実施します。相談を希望する方は事前の予約をお願いします。  
日時 11月19日(火)  
午後1時30分〜4時30分

場所 上田商工会議所  
予約受付期間 10月23日(水)午前9時〜11月18日(月)午後4時  
予約方法  
電話  
長野県司法書士会事務局  
☎026-232-7492  
平日午前9時〜午後4時  
ホームページ  
長野県司法書士会ホームページの予約フォーム

## ◎問い合わせ先

長野県司法書士会事務局  
☎026-232-7492  
関東信越税理士会長野県支部連合会事務局  
☎0263-48-5480



## 葛尾組合職員募集

《技術管理者》  
資格 高校卒業後、廃棄物処理実務経験が5年以上あり廃棄物処理施設技術管理者資格等を有する方  
募集人数 若干名  
受付期限 10月18日(金)  
試験 一次試験：11月17日(日)  
申込方法など詳しくは左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先  
葛尾組合  
☎82-2349

## 「就職応援会 坂城町編」 開催のお知らせ

ハローワーク篠ノ井では、町(公財)さかきテクノセンター、テクノハート坂城協同組合と共催で「就職応援会」を開催します。企業の採用担当者と直接話ができる機会です。事前申込みは不要ですので気軽に参加してください。  
日時 10月30日(水)  
午後1時30分〜2時30分

場所 文化センター  
参加企業など、詳しくは左記へお問い合わせください。  
◎問い合わせ先  
ハローワーク篠ノ井

## 福祉の職場相談会

☎026-293-8609  
福祉の職場を詳しく知りた方や就職を考えている方のための相談会を開催します。  
日時 11月15日(金)  
午後1時30分〜3時30分

場所 ホテルメトロポリタン長野  
事前申込みが必要です。詳しくは長野労働局または長野県福祉人材センターのホームページをご覧ください。  
◎申込・問い合わせ先  
ハローワーク篠ノ井  
☎026-293-8609  
長野県福祉人材センター  
☎026-226-7330

## コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスでのすべての証明書の発行を一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
停止日時 10月4日(金)午後6時〜5日(土)午後6時

◎問い合わせ先  
住民環境課住民係  
☎82-3111(内線122)  
直通75-6204

### 「福祉サービスマン職員養成科」受講生募集

現在求職中の方を対象に、介護職員初任者の法定講習を通して福祉サービスを提供する職員に求められる知識・技能を習得する3か月の公共職業訓練です。

期間 12月17日(火)～令和7年3月14日(金)

場所 マスターカレッジ住吉校  
申込方法 11月19日(火)までに最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申込みください。

詳しくは左記へお問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

長野県工科短期大学校  
☎39-11111

### 10月は「個別労働紛争あっせん制度」周知月間

長野県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用のトラブル(解雇・賃金・パワハラ等)について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。

手続きは簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘

密は厳守されます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

・長野県北信労政事務所  
☎026-234-9532  
・長野県労働委員会事務局  
☎026-235-7468

### 「ツキノワグマ出没(目撃)マップ」公開中

長野県公式ホームページでは、県内におけるツキノワグマ目撃情報を地図に示した「ツキノワグマ出没(目撃)マップ」を公開しています。目撃情報のある地域周辺では特に、明け方・夕暮れ時の外出はなるべく避けるなど、クマと遭遇しないための行動を心がけましょう。



長野県HP

「参考」秋のクマに注意!

◆鈴、ラジオ、笛などを使い、人の存在をクマに知らせる。

◆クマの行動が活発になる明け方・夕暮れ時の外出はなるべく避けるとともに、外出する時は複数人で行動する。

◆収穫しない果樹の伐採や畑・果樹園での電気柵の設置を行う。

#### ◎問い合わせ先

長野県林務部森林づくり推進課  
☎026-235-7273

### 講座・催し

#### 10・11月の血流アップからだづくり講座

簡単な体操、食での血流改善、血圧測定や個別に健康相談などできる講座です。動きやすい格好でご参加ください。

日時 10月9日(水)・11月6日(水) 午前10時

場所 保健センター2階

参加費 無料

#### ◎問い合わせ先

保健センター  
☎82-3111(内線511)  
直通75-6230

#### リトミック教室(後期)

保護者の方と一緒に歌やリズムを通して、お子さんの豊かな感性や情緒を育むお手伝いをする楽しい教室です。無料体験教室も実施していますので、興味のある方は気軽にお問い合わせください。なお、申込み

は随時受け付けています。

期間 10月2日(水)～令和7年2月26日(水)(毎週水曜日)

時間 午前10時～11時30分

場所 文化センター

指導者 中沢敏江さん(リトミック研究センター特別講師)

参加費 800円/月

4,000円/半期

対象 1～3歳児とその保護者(1歳児未満は要相談)

◎申込・問い合わせ先

公民館(文化センター内)  
☎82-2069

### 鉄道フェスタinさかき開催!

「鉄道フェスタinさかき」懐かしい昭和へタイムスリップ♪を開催します。

169系電車限定記念硬券(先着500名)をプレゼントするほか、ボンネットバス3台による無料周遊乗車、クラシックカー、Nゲージ・ジオラマの展示を行います。

昭和の懐かしさに触れながら、飲食・物販コーナー、鉄道会社によるグッズ販売コーナーなど、見て、乗って、味わって、楽しめる盛りだくさんなイベントです!大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 10月13日(日) 午前10時～午後4時

場所 坂城駅前多目的広場・169系電車・男女共同参画センター

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

#### ◎問い合わせ先

企画政策課まち創生推進室  
☎82-3111(内線241)  
直通75-6211

### 善意の灯

令和6年8月に、次の方からご寄附・ご寄贈いただきました。厚く御礼を申し上げます。

○坂城中学校昭和54年度卒業生一同代表 笠井謙敬様  
坂城中学校学習環境整備費用として  
金 6万円

○兵庫県徳本純様、久美子様  
東京都加藤裕二様  
鉄の展示館備品として  
刀 1点

○(株)都筑製作所代表取締役社長 栗田有樹様  
坂城町備品として  
発電機 5台



# 学校だより

## 第58回大峰祭に向けて

坂城中学校生徒会長 吉田萌玲



坂城中学校は、生徒それぞれが「個性」を宿していると思っています。そのため、今年度の大峰祭テーマは、広大な宇宙の中で存在感を放つ「等星」のように、一人ひとりが個性を強く輝かせてほしいという願いと、仲間の頑張っていることを認め合いながら高め合うことで坂中を照らして欲しいという願いを込めた「一等星」にしました。

大峰祭は、個性を輝かせられる瞬間がたくさんあります。今回の大峰祭では、クラス対抗でアクティビティを行うSakalympic〜クラス部門〜や、今年から始まったアメリカへの海外研修の報告会などが新しくあります。その他にも、学習発表や体育祭、音楽祭、前年度同様ステージ発表など、輝きが見られる瞬間が盛りだくさんです。私達生徒会役員は、特にステージ発表とSakalympic〜クラス部門〜で、普段の学校生活ではあまり見ることのできない仲間の得意なことを発見できる場を設けたいと思い、生徒同士でいろいろなアイデアを出し合いながら計画してきました。これらの活動を通して、坂中生が仲間の輝きを互いに認め合い、高め合うことができれば、坂中は更に向こうへ成長できると思います。

# 信州ACEプロジェクト

信州ACEプロジェクトは、長野県の健康づくり県民運動の名称です。生活習慣病の予防に効果的な Action、Check、Eat の頭文字をとり、世界で一番の健康長寿を目指す想いが込められています。



# 食育だより

食育・学校給食センター  
082-2559

### Action



身体を動かす!

### Check



健診を受ける

### Eat



おいしく  
健康に食べる



## 県民の約9割が食塩をとりすぎています

平均的な1日あたりの食塩摂取量(20歳以上)は、男性11.5グラム、女性9.6グラムです。生活習慣病予防のためには、男性7.5グラム、女性6.5グラムに抑えることが目標です。

## 減塩すると、こんないいことが!

### 高血圧予防になる

高血圧の最大の原因は食塩の取り過ぎです。健康を意識して減塩に取り組むことが大切です。



### 生活習慣病予防になる

食事・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が深く関係しています。日常生活での意識が健康につながります。

まずは、食品パッケージに記載されている栄養成分表示の食塩相当量をチェックしてみましょう。意外に多くの塩が含まれているかもしれません。



# 子育て支援センターだより

3 すべての人に健康と幸せを



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

朝晩の涼しさや色づく木の葉。季節は秋模様となってきました。おでかけもしやすい季節となりましたので、子育て支援センターにも気軽にお越しくださいね！

10月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容		時 間
1日(火)	わくわく園庭遊び	坂城保育園の砂場で砂遊びを楽しみましょう！	午前10時
5日(土)	開館日		午前中
11日(金)	親子コアキッズ体操	思う存分体を動かしましょう！動きやすい格好でご参加を！	午前10時
19日(土)	開館日		午前中
21日(月)	身体測定と食育相談	保育園管理栄養士から食育のお話もあります★	午前10時
24日(木)	子育てサークル「ねずこん」	メンバーさん募集中です♪赤ちゃんもどうぞ！	午前10時
25日(金)	わくわくまつり・人形劇(どんぶらこ劇場)	お祭り気分の楽しいコーナーと人形劇がありますよ～！	午前10時

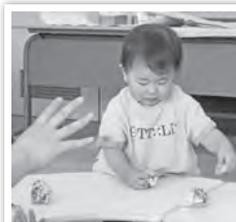
いずれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。



子育てサークル「ねずこん」を紹介します！

ただいま5組の親子がゆったり、のんびり、温かい雰囲気の中で活動しています。

新聞紙遊びや水遊びなどお母さん達主体のサークルです。短期間参加希望の方でも大丈夫です。見学も気軽にお越しください。毎月第4木曜日午前10時から活動しています。



## 今月の相談日

気軽にご相談ください。希望する方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 22日(火)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 7日(月)	☎82-3630	
	村上保育園 29日(火)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 28日(月)	☎82-3295	

分室訪問では、育児・子育ての相談や、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

## あそびに来る方へ

### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

### センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
- お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

# 当番医 (医科・歯科)



10月

- 6日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
あかいけ歯科クリニック【 鼠 】 ☎81-3377
- 13日(日) かいぬめ耳鼻咽喉科医院【千曲市内川】 ☎(026)275-3341  
あんずの里クリニック【千曲市森】 ☎(026)272-1005  
青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335
- 14日(月) 安里医院 【千曲市内川】 ☎(026)275-7800  
安川整形外科クリニック【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611  
若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)213-7574
- 20日(日) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700  
稲荷山医療福祉センター【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435  
宮島歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)273-3064
- 27日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和6年6月生	10日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和6年3月生	30日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和5年12月生	29日(火)午前9時
1歳児健康相談	令和5年8月～9月生	23日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和5年2月～3月生	21日(月)午後1時

### すこやか相談

31日(木) 午前9時～正午  
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

## 粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

6日(日)、20日(日) 午前8時30分～10時  
日精樹脂工業(株)様 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
  - ②資源物のサンデーリサイクル  
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
  - ③小型家電の無料回収

8月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和5年8月分 224.03 t  
■令和6年8月分 217.04 t **-6.99 t**

## いろいろな相談



### 心配ごと法律相談

10日(木)、21日(月)  
午前9時30分～正午  
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、21日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

### 行政相談

15日(火) 午前9時30分～正午  
役場第5会議室(3階)

### 年金相談

15日(火) 午前9時～午後4時  
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、7日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

### 障がい者(児)相談

9日(水) ▶役場第5会議室(3階)  
23日(水) ▶老人福祉センター  
午後1時30分～4時

相談をご希望の場合は、相談日の2日前までに千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

### こころの健康相談

24日(木) 午後2時～5時  
保健センター

精神保健福祉士が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 511) 直通 75-6230】へお申込みください。

## 坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



### 取扱品目

生 雑 庭 剪 竹 根  
木 木 木 枝 笹 っ  
木 木 木 枝 草 子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

### 田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業  
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業  
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552  
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>  
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12  
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

# 図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

## 10月の催し物

図書館  
まつり

26日(土)・27日(日)

坂城町文化祭と同時開催

「本と雑誌のリサイクル市」や「おはなし会」ほか  
お楽しみに!

### ☆おはなし会

12日(土) 午前10時30分～

### ☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

19日(土) 午前10時30分～

### ☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

1日(火)、15日(火) 午後2時～

## 新着図書

8月には一般書88冊、児童書60冊が入りました。  
町ホームページで新着図書のリストをご覧になれます。

### ☆おすすめの本

ねむねむねんね(紙芝居)

(作・絵：真珠 まりこ／教育画劇)



ねこやいぬやぞうさんが、大あくびをする紙芝居。図書館では、児童コーナーに最新の紙芝居がまとめておいてあります。貸出しもできます。ぜひどうぞ。

## 10月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

## 町教育委員の選任

町教育委員に、次の2名を選任しました。

たかまつ ようこ  
高松 陽子 さん(再任・月見)

みやした あきお  
宮下 昭夫 さん(新任・金井)

任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間です。

## 長野県公式LINEがスタート!

長野県では、防災や福祉、子育て、観光など生活に役立つさまざまな情報をお知らせする「長野県公式LINE」を始めました。

11月28日(木)までの期間限定で、友だち追加した先着5万人に長野県PRキャラクター「アルクマ」のスタンプを無料でプレゼント。

長野県を友だち追加する場合は、LINEアプリの「友だち追加」から右記QRコードを読み取り、「長野県」を追加していただくか、ID検索で「@nagano.pref」と検索してください。



◎問い合わせ先 長野県企画振興部広報・共創推進課  
☎026-235-7054

## 防災行政無線(同報系)のお知らせ

### 定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

### 定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後5時(10月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

### ◎問い合わせ先

企画政策課まち創生推進室

☎82-3111(内線241) 直通75-6211

## まちのうごき

世帯数：6,248世帯(-1)

人口：13,939人(-22)

令和6年9月1日現在

男：6,918人(-14)

※( )は前月比

女：7,021人(-8)

## まちの交通事故

件数：3件

累計：19件(-11)

令和6年8月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

( )は前年比

負傷者：4件

累計：24人(-15)



唐織 網目七宝地芙蓉藤文様  
段替り 江戸時代

2024  
9/21(土)▶11/24(日)

前期：9月21日(土)～10月20日(日)  
後期：10月22日(火)～11月24日(日)  
※前期と後期で展示内容が変わります。

### 坂城町 鉄の展示館

〒389-0601  
長野県埴科郡坂城町坂城 63132  
TEL.FAX / 0268-82-1128  
<https://www.tetsu-museum.info>

開館時間  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
休館日  
月曜日(祝日の場合は翌日)  
入館料  
500円(400円)、中学生以下無料  
※( )内は20名以上の団体料金  
交通  
しなの鉄道坂城駅下車徒歩3分  
上信越道坂城 I.C から 10分

主 催 坂城町、坂城町鉄の展示館  
信濃毎日新聞社、  
一般社団法人松の会、楽謡会  
企画・監修 山口能装束研究所  
後 援 長野県、長野県能楽連盟、  
坂城町教育委員会、  
上田ケーブルビジョン

広報さかき9月号と一緒に配布した「村上義清没後450年記念事業『鉄の展示館特別優待券』」を活用して、華麗で神秘的な能の世界をお楽しみください。



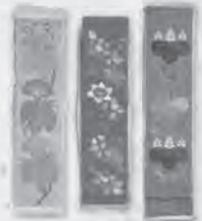
能面  
節木増作 / 河内家重



烏兜



鬘帯類



腰帯類

### 会期中イベント

#### 能や謡に関するワークショップを開催

- ◆ 山口憲氏による展示解説  
【9月21日(土)】午前10時30分～
- ◆ 山口朋子氏による展示解説  
【10月20日(日)】午後2時30分～  
【11月24日(日)】午後2時30分～
- ◆ 親世流 松木千俊先生による装束着付けと舞(船弁慶)と山口憲氏による解説 & 坂城こども能楽教室による仕舞の実演  
【11月16日(土)】午後1時30分～
- ◆ 仙助流による南京玉簾の公演と山口朋子氏の講座「近世能装束の世界」  
【11月2日(土)】午前10時～

### 「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
坂城町企画政策課 ☎ 0268-82-3111  
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

### さかきまち すメール

配信情報  
災害・防災情報 町からのお知らせ  
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-p.jp



QRコード